

第 2 回 庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会 記録（概要）

1 日 時 令和元年 8 月 27 日（火）13：00～15：00

2 会 場 私学会館 中会議室

3 参加者 委員長（座長）、委員 12 名

4 内 容

1 県教育委員会あいさつ

2 報告

(1) 第 1 回教育基本計画策定委員会の概要

(2) その他

3 協議

(1) 教育基本計画作成スケジュール（案）

(2) 教育基本計画の構成及び各項目の基本的な考え方（案）

(3) 基本理念の骨格（案）

(4) 教育計画班の提案事項

① 6 年間の学びのイメージ（案）

② 教育課程の特例（先取り）の見通し（案）

③ 日課作成の方針（案）

④ 単位制の導入（案）

⑤ 中学校給食の実施（案）

⑥ プールの活用（案）

⑦ 移行期の対応項目（案）

(5) 施設設備班の報告事項

① 必要とされる施設設備について

② 充実が求められる施設設備について

(6) その他

5 発言要旨

2 報告 事務局長より説明
質問等なし。

3 協議

(1) 教育基本計画作成スケジュール（案） 事務局長より提案
質問意見等なし。原案の通り承認。

(2) 教育基本計画の構成及び各項目の基本的な考え方（案） 部会長より提案
質問意見等なし。原案の通り承認。

(3) 基本理念の骨格（案） 部会長より提案

（委員）

3つの骨格は、これからの人づくりや地域の発展のために必要な資質を踏まえた案であるとする。また、統合する二つの高校が大事にしてきたことも踏まえている。「自主自立」は高い志、心の持ちようにあたる言葉だと感じた。「新しい価値の創造」については、これから不確定な世界を生きる子どもたちがどう学ぶのかが問われている中、その学び方を習得するにあたって重要とされる知的好奇心や感性の洗練といったことを狙った言葉であると思う。「協働」は、生きる力、これからどう生きていくのかを狙ったものだと感じた。「自主自立」と「新しい価値の創造」については、この通りで良いと考える。「協働」については、これからの人づくりや地域の発展に資する思いが伝わってくるが、新しい中高一貫教育校には、より積極的なニュアンスを含む表現が良い。例えば、「貢献」、「挑戦」、「夢」などの言葉のニュアンスを含んで、地域やこれから自分が住む居場所で貢献する、またはグローバルに貢献する、あるいは自分の夢に挑戦するといった、外に向かっていくような文言が良いと考える。地元地域では、この中高一貫教育校に対する期待が非常に高い。地域の方々からご意見を伺う機会を設けたいと考えており、そこでの話題を県教育委員会にも伝えていきたい。

（委員）

骨格案は、将来必要とされる、求められる力が示されていると考える。「自主自立」については、これからの社会を考えた場合に、主体的に生き抜く力は、極めて重要であるとする。この中で「自律」の文言があったが、自分を律するというよりは、自分をコントロール・制御しながら、目標を達成する、自己実現をしていく力が大切である。自分で計画を立て、実践して、検証して、改善を図りながら前に進む力が、自主自立の考え方の中に入ってくると考える。「新しい価値の創造」については、社会の急速な変化に対応して様々な新しい価値が創出されることが予想される中で、非常に重要なポイントである。東桜学館中学校・高校の基本理念には、豊かな人間性という人間形成、人格形成に関わる文言があるが、この点についてはどうだろうか。鶴岡市にある江戸時代の藩校致道館の教育の特色に「天性重視」「個性伸長」「自学自習」「会業重視」があり、この「会業重視」は、小集団の議論を行いながら共に学び合い、高め合う場として大切にされてきた歴史がある。「協働」という文言が適切かどうかは別にして、お互いに学び合い、高め合うことは非常に大切である。骨格そのものへの意見ではないが、併設型中学校は、庄内に設置される新たな学校という思いを持つ方も多いため、鶴岡市以外の市町でこれまで大切にしてきたことも組み込むことができたらと思う。なお、このことについては、発達段階に応じて示される経営方針等との関連において考えていくことも可能ではないかと思う。

（委員）

東桜学館中学校・高校と同じ県立の中高一貫教育校であるが、歴史、環境が異なることもあり、庄内らしさを感じさせる表現であるべきだと考える。「協働」という言葉については、本市に立地している最先端の技術を持つ地元の企業、高等教育機関を生かして、子どもたちが多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造することも可能であることから、人材育成についてアピールするような強い表現を盛り込んでほしい。

（委員）

この骨格案は、中高一貫教育校の特色が色濃く出ており、不易と流行が意識され、ま

た、自分と他者が意識されており、21世紀型の能力の育成が意図されていることから、方向としては非常に良いと考える。「新しい価値の創造」については、文言にある志、挑戦、探究、創造といったものを目指していく学校として、象徴的な良い言葉だと感じた。学校教育目標を策定する場合に大切にすいくつかの視点を挙げると、一つ目は市や県や国が求めているもの、二つ目は生徒の実態や保護者の願い、地域社会の教育的な要請、三つ目は各校の伝統や文化といった視点であるが、この案にはどれも意識されている。特に、新しい学校になるとはいえ、鶴岡南高校、鶴岡北高校という素晴らしい伝統と実績がある学校が前身となるので、鶴岡市、庄内地区の良さを大事にしたいと考える。また、違う視点としては「知・徳・体」を柱として設定することが多い。東桜学館中学校・高校の基本理念等は「知・情・意」に近い形であると感じたが、具体的に目標化されていく中で「知・徳・体」が十分に文言として出ていると感じた。鶴岡南高校、鶴岡北高校の学校教育目標の中でも「知・徳・体」が大事にされていることもあり、今後具体化していく中で、この点を意識してはどうかと考える。

(委員)

自立的な学び、協働的な学びは、アクティブ・ラーニングの大きな柱であると考え。そういった意味で、「自立」と「協働」は一つでも良いのかとも思う。「協働」は、伝統ある鶴岡南高校と鶴岡北高校が一緒になり、一つの目標に向かうという意味でも良い言葉だと考える。豊かな人間性といった人間力に関する視点も大事であり、これらの骨格の中に位置づけていくべきであると考え。

(委員)

「自主自立」と「新たな価値の創造」については、検討の方針の(1)を踏まえて、よく練られた適切な案だと考える。「協働」については、協働に込められた思いが三つ掲げられているが、これには非常に共感する。この思いを的確に表す言葉という視点でもう少し検討できたらと思う。もう少し分かりやすい、もしくはもう少し積極性が出るようなニュアンスのある言葉があればと考える。

(4) 教育計画班の提案事項 部会長より提案

① 6年間の学びのイメージ(案)

(委員)

2年－2年－2年とした場合、中学3年と高校1年が同じ段階となるわけだが、高校1年の段階では学習のレベルに差が出てくると思われる。高校から入ってくる生徒への対応はどうなるのか。

(部会長)

基礎学力を身に付ける時期として、内進生・外進生ともに中学校段階の学びは大切であると捉えている。高校に入ってから、内進生が先取り学習をしていることによって学びのレベルに差が出てくるわけだが、学びに向かう姿勢として捉えた場合には、高校1年の段階は外進生にとっても基礎を踏まえた充実期の段階となるとおさえている。

(事務局)

参考までに、東桜学館中学校・高校の場合は、「2年(養成期)－3年(伸長期)－1年(発展期)」となっている。伸長期を3年間とすることによって、内進生と外進生が高校1・2年の2年間をかけて互いに伸長するというイメージがあったと聞いている。

(座 長)

資料にもある通り、外進生にとっては、中学3年は高校の進路選択をするにあたり、将来を見据えたものの見方・考え方を身に付ける時期となり、高校1年は、内進生と外進生がともに学び、切磋琢磨しながら視野の拡大と自己啓発が求められる時期となることから、外進生と内進生は学びの内容は違うが、中学3年と高校1年は一連のものと考えられる。具体的に支障があるかとなれば、外進生の教育課程は、中学校の学びの上に高校の学びを重ねていき、欠落・重複がないように編成するので、そういう意味での支障はないと考える。

(委 員)

こういった案を作成する場合には、東桜学館中学校・高校の成果や課題を踏まえて案を作成することになると思われるが、今回東桜学館中学校・高校と違うスタイルを提案しているということは、どのような考え方でこの案となったのか。今後、明確な説明が必要になってくることが考えられる。

(座 長)

併設型中高一貫教育校は、モデル校を内陸と庄内でそれぞれ1校ずつ設置するとしており、それぞれが基本理念等も含めて検討している。

「2年（基礎期）－2年（充実期）－2年（発展期）」について、特に反対の意見はないので、原案の通り進めていただきたい。

② 教育課程の特例（先取り）の見通し（案）

(委 員)

先取り学習をすることによって、外進生と内進生の差が出ることについて、どのように考えているのか。

(部会長)

学習している内容に差があるので、学力差が出てくるのは事実である。それをどう解消していくのかが併設型中高一貫教育校の課題である。3年間のスパンの中でそろえるのか、2年間でそろえるのか、今後の課題であると認識している。

(委 員)

具体的な先取り学習の内容を示す時には、その対応策も示してほしい。

(委 員)

視察に行った佐賀県の武雄高校の校長の話では、先取り学習をしても、半年ぐらいでほとんど差がなくなるために、高校1年生のクラス編制を内進生と外進生を一緒にしており、外進生には放課後等で補習をしたり、習熟度別に分けて授業をしたりすることで、十分に対応できると言っていた。どの程度先取り学習をするかにもよるが、先取り学習をしすぎると内進生の中でも学力差が生まれ、力が分散してしまう恐れもあるとのことであった。どこまでの先取り学習が必要なのかについて、今後検討していくべきであると考えられる。

(座 長)

東桜学館高校の場合は、進度差をどのようにして埋めているのか。

(事務局)

高校1年次は内進生と外進生のHRを別にすることから、学習の進度差を習熟度別に対応することはしていないが、2年次から一緒にする予定であり、習熟度別に分け

て授業を行うことで進度差に対応する予定である。なお、現在、内進生と外進生のホームルーム教室を交互に配置し、内進生と外進生を交流しやすく一体感を醸成できるようにしている。

(委員)

内進生と外進生が最終的に一体化して、精神的にも一つになれる学校を目指し、互いに競い合い、切磋琢磨できる学校が理想である。

(座長)

学ぶ内容については、卒業する時点では、内進生・外進生ともに同じものとなっていないなければならない。高校1年のスタート時点では差があるが、何らかの工夫によって埋めていくことになる。数学はどこの進学校もそうであるが、ある程度の段階で教科書を終えて演習という形になる。内進生は早く教科書が終わることになるので、外進生とは教科書が終わるタイミングは違うが、最終的には内進生・外進生ともに同じところまで学ぶことになり、外進生の教科書が終わるタイミングで進度差は埋まることになる。

まずは、提案にある通り、先取り学習は実施することには反対はなかったもので、先取り学習は実施すると進めてほしい。ただし、実施する教科については精査し、進度差を埋める工夫についてしっかり検討した上で、保護者等に説明して、不安・誤解のないようにしていくよう進めてほしい。

③ 日課作成の方針（案）

(委員)

一般的な中学校では給食と昼休みで60分であるものの、東桜学館中学校は50分で行っているようであるが、実態として窮屈ではないのか。

(事務局)

開校時に勤務していたが、当初は窮屈だと感じていたものの、慣れてくると窮屈感はなくなった。ただし、昼休みに活動を入れることは不可能であった。高校生にとっては昼の時間が長く、学習の時間に充てていた。

(座長)

特に異論がなければ、この案の通り進めることとする。

④ 単位制の導入（案）

(委員)

単位制である鶴岡北高校の現状としては、生徒の進路希望により応じた授業が設定できていると捉えている。例えば、芸術の科目は一般的に1年次で終わりであるが、単位制を導入していることから、音楽大学に進むにあたって必要なソルフェージュという授業を開講できている。同様に美術系の大学に進むために必要なデッサンの授業を開講している。本校としては、生徒の進路実現に非常に効果があると認識している。

(委員)

これからの時代は個性の伸長が非常に大切になってくる。自分の得意分野を伸ばしていくことには、基本理念にあった「自主自立」と関係してくる部分であり、単位制の導入は良いことだと考える。

(座長)

賛同の意見をいただいたので、この案の通り進めることとする。

⑤ 中学校給食の実施（案）

（委員）

中学校での給食の実施方式として鶴岡市の給食センターに委託する方式を挙げているようであるので、現状について申し上げますと、鶴岡市には五つの学校給食センターがあり、中でも一番大きい学校給食センターは14000食の調理が可能で、昨年度の実績は8200食ほどであった。併設型中学校の全食数を300食程度と考えれば、十分供給できると考える。ただし、県立中学校への調理の配食について制度上の制約はないのか、コンテナ、食器等の物品等はどうなるのかなどについて、確認と精査が必要である。また、給食を配食するとなった場合に、併設型中学校の施設として、搬送用のプラットホーム、エレベーター等の設備が必要になってくると思われる。本市の給食については、食文化の理解が深められるように、郷土食、行事食、希望献立、地産地消などにより多様な考え方のもと給食を実施している。平成26年にユネスコ食文化創造都市に加盟しており、食文化・食育という点からも、学ぶ機会を提供できると考える。

（座長）

特に異論がなければ、中学校で給食を実施することで進めることとする。

⑥ プールの活用（案）

（委員）

地元の中学生としては、自校にプールが設置されていないことにより、プールが設置されないことに違和感はないと思うので、案の通りで良いと考える。

（座長）

賛同の意見をいただいたので、この案の通り進めることとする。

⑦ 移行期の対応項目（案）

質問意見等なし。原案の通り承認。

(5) 施設設備班の報告事項 副部長より説明

① 必要とされる施設設備について

質問意見等なし。

② 充実が求められる施設設備について

（委員）

I C Tの環境整備は非常に重要だと思う。それを操作することも大変であることから、専門家の配置などにより支援する態勢も大切ではないか。

校舎の内部はリニューアルされると思うが、外観もアピールできるように改修の検討を願いたい。

（委員）

資料の「教職員の働く場としての機能向上を目指した施設設備」とある中の「教職員の働く場としての機能向上」に関連して、併設型中学校の職員体制は、分離型の中高一貫教育校となることから、管理職の配置をどのように考えているのか。佐賀県の武雄青陵中学校・武雄高校の場合だと、中学校にも校長が配置されていた。

（委員）

東桜学館中学校・高校のケースや、その他の事例等を参考にしながら、今後検討を進めていきたい。

先進校視察 報告

資料 2 - ①

訪問先	三田国際学園 中学校・高等学校	日 時	令和元年 9月 25日 (水) 13:00～15:30
訪問者	山形県立鶴岡北高等学校 教諭 2名 山形県立鶴岡南高等学校 教頭、教諭 2名	応接者	教頭
1 教育課程について	<p>○沿革</p> <p>1902 創立、1947 戸板中学校、1948 戸板女子高、 1993 世田谷区用賀に移転、 2015 三田国際学園中学校・高等学校（共学化）</p> <p>○インターナショナルコース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバンスト 海外大学進学を目指す為の検定重視 1年40単位 2年39単位 3年35単位 の授業 ・スタンダード 文系の国公立・難関私立を目指す 短期・長期留学 理数科目は2・3年次で選択自由（2年4単位、3年9単位） 高校2・3年次は放課が早くなる日もある。 ・今のところ、進級に問題のある生徒はいないが、単位が取れなくて留学に行けなくなる生徒はいる。 <p>○メディカルサイエンステクノロジーコース</p> <p>中学2・3年次「基礎研究α」→高校1・2年次「基礎研究β」の4年に渡って中学・高校と発展的に引き継いで研究できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1単位→2単位→2単位→2単位 ・校内、国内、海外での様々な発表の機会がある。 <p>○授業時間等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1コマの授業時間 45分 ・1日の授業コマ数 7時間（7校時を行う曜日 月～金） 4時間（土曜） ・中学校（123/昼/4567） 高校（1234/昼/567） <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部志望者を対象に受験対策講座を実施するほかに、将来医療者として必要なマインドを養うため、キャリア面でのサポートも行う。AO入試や推薦入試を視野に入れて、研究論文やプレゼンテーションの指導も行う。 ・今のところ、新教育課程に向けた具体的変更点までは考えていない。現在行われている授業内容がそのまま新学習指導要領の目指している教育内容と合致しており、対応可能と思われる。（相互通行型授業・ICT教育）実績のある有名私立に授業内容で勝負しようとしているのが今の姿か。 ・相互通行型授業の教材は共有しており、どの教員でも実施できる状態。研究授業などのタイミングで、教材が増えていく感じ。2～3年かけてそろった状態。 		

2 評価	<ul style="list-style-type: none"> ○定期試験：平常点＝6：4で評価している ○中学の定期試験にも大学入試の問題を入れている。 ○論述問題も多く導入している。
3 総合的な学習（探究）の時間	<ul style="list-style-type: none"> ○探究の基礎を学ぶアカデミックリテラシーやサイエンスリテラシーを中学1年で実施し、基礎ゼミナールやその他の探究活動の基礎を学ぶ機会にしている。また、宿泊行事などもここで扱う。
4 施設設備	<ul style="list-style-type: none"> ○全教室にモニター、ホワイトボード、プロジェクター完備。館内無線LAN（黒板はなし）（生徒のiPADの画像はモニターに映る） ○全館冷房。校舎内は土足。（下足置き場なし） ○カフェテリアあり。軽食の自動販売機があり、常に購入可能。
5 中高教員の連携	<ul style="list-style-type: none"> ○職員室は中高別。
6 部活動	<ul style="list-style-type: none"> ○部活動は週1～3日。18:30完全下校。加入率90%
7 その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ポートフォリオをきちんと書けるようになるには2年程度はかかる。中学校の時からポートフォリオに取り組みさせることによって、高校ではしっかりしたものができるようになる。その上でAO・推薦入試での進学を増やしたいと考えている。 ○高2の2学期までで各コースの海外研修が終わる。そこから進路目標への取り組みが始まる。中学からの様々な経験の上で各自が自分の進路を考えることができる。 ○夏期講習や冬期講習を実施（希望者、有料） <ul style="list-style-type: none"> ※職員は実施時数分の手当てがある。 ※職員の多くは、長期休業中に海外研修などに参加し、研鑽している。 ○職員研修（8h×3日）を設定。職員に対し、大学入試問題などペーパー試験を実施している。

先進校視察 報告

資料2-②

訪問先	茨城県立日立第一高等学校・附属中学校	日時	令和元年9月26日(木) 8:50~12:00
訪問者	山形県立鶴岡南高等学校 教頭、教諭2名 山形県立鶴岡北高等学校 教諭2名	応接者	茨城県立日立第一高等学校 教頭、教諭 附属中学校 教頭、教諭
1 教育課程	<p>○中学2クラス、高校6クラス計24クラスの併設型中高一貫校。平成29年度に一貫校最初の卒業生を出した。単位制2学期制。</p> <p>○中学は定員80名(男女各40名)で全員が内進生として高校に進学。外進生(高入生)の定員は160名のくくり募集。内進生は高1で4クラスに分かれて混合クラス(内進生20名+外進生20名)に入り、2クラスは外進生のみ40名のクラス。内進生は混合クラスという茨城県の方針。外進生のみ2クラスは慣習的にそうしている。混合クラスは教科によって2クラス2展開で内進生と外進生に分けた授業展開を実施。</p> <p>○2年から文理分けし、理数科(サイエンス科、平成27年度設置)2クラス、普通科理系2クラス、普通科文系2クラス。普通科文系のみ、3年で3クラス展開となり、難関文系学部対応の学級が増える。</p> <p>○中学校3年間は毎年クラス替えをしている。</p> <p>○SSH指定3期13年目。SSHの対象は理数科に限定される。</p>		
2 単位制の特色を生かした教育課程	<p>○高校は、週55分32コマに34単位が入るカセット方式と呼ぶ変動時間割を設定。年間を通すと50分換算で1単位授業時数をクリアさせる。茨城県では多い事例。</p> <p>○1、2年の履修は34単位だが、3年次は28~35単位。平日も7:30から自習室が解放される。平成30年度卒業生の国公立大合格数は134名。</p> <p>○学校設定教科科目は、1年で「白聖科学A」(物理基礎)3コマ、「白聖科学B」(生物基礎)3コマ、「道徳」1コマ、理数科2年で「科学英語」1コマ、普通科2年で「白聖タイム」1コマなどがある。</p>		
3 日課等	<p>○中学が55分×30コマ。高校が55分×32コマ。中学の55分は県内初。中学は給食を含め昼は45分。中高の授業の時程は同じ。</p> <p>○高校は週1回放課後SHRで、毎日のクラスへの連絡や配布物は担当生徒が行う。中学は毎朝にSHRとイングリッシュタイムがある。</p> <p>○中学には制服があるが、高校は完全な私服。合同入学式や高校卒業式等の主要な儀式には自主的にそれ相応の服装で高校生が参加している。内履きのみ中高同一指定。</p>		
4 先取り学習	<p>○中3の10月から数学Iの先取り学習(中学教員担当)をしている。副教材は「体系数学」(数研)。高校では普通の教科書に切り替える。数学Iの単位は高校で修得となる。内進生と外進生の数学の進度は理系では数学Ⅲの基本的内容が終了するまで異なるため別授業となり、別テストで評価する。理数科と普通科理系も別テスト。普通科文系は途中で進度が揃う。</p> <p>○中学英語では「ニュートレジャー」(Z会)という中高一貫校向けの副教材を使用。高校英語の内容を含んだ高度な内容。中学で英検準2級97%取得。高校の授業は内進、外進別授業ではなく、習熟度別で対応。</p>		

5 理数教育	<p>○理数科（サイエンス科）が2クラス。高校1年次のカリキュラムは普通科と同じ。高校1年次では、最初は120名程度が理数科を希望し、面接等で最終的に80名を決定。内進生の約半数が理数科に進む。</p> <p>○理数科は、「医学コース」「歯科医療系コース」「理工系コース」を選ぶ。</p>
6 外国語教育	<p>○「イギリス海外研修」「英語合宿」を実施している。</p>
7 ICT	<p>○ICT環境としては、それほど先進的な環境ではない。</p> <p>○全HR教室に常設型のプロジェクタとスクリーンを配備。</p> <p>○中学校はホワイトボード、高校は黒板での授業。中学校はホワイトボードにプロジェクタを投影している。</p> <p>○スマートフォンの指導に配慮あり。中学生にも持参を認めているが、他の中学校は認めていない。許可制。高校生には特に制限はない。</p>
8 地域・大学等との連携	<p>○中学生が地域（日立市等の祭りなど）の行事に参加してはいない。</p> <p>○「白聖研究Ⅱ」（学校設定科目）は、茨城大学工学部大学院生がチューターとしてサポート。</p>
9 中高教員の連携	<p>○音楽、美術、家庭、社会が中高両方に乗り入れ。中学校籍の数学教員は3人で、標準的な中学校より1人多い。</p> <p>○中高の職員室は別で交流は多くない。高校は職員室が狭く、小さな机も入れて全員入るようにしている。</p> <p>○月曜のみ中高合同職員朝会あり。全員立って実施。</p> <p>○職員会議は中高合同だが、中学のみの会議もある。教科会は中高合同。</p> <p>○校内組織、分掌も中高一緒。実際の仕事では中高別々に動いていることが多い。委員会は基本的に一緒に動いている。</p> <p>○会議の設定が厳しい。中学校は掃除があり、早くても会議開始が16:15～16:20になる。30分程度の会議。</p>
10 SSH	<p>○SSH指定3期13年目。探究活動は、1年の共通時間割で「白聖研究Ⅰ」1コマ、理数科2年で「白聖研究Ⅱ」2コマ（2時間連続）、3年で「白聖研究Ⅲ」1コマを実施。SSHの対象は理数科に限定されるが、講演会等には普通科も入る。3年6月に研究発表会をし、論文にまとめる。</p> <p>○理数科はベトナムに海外研修。普通科は沖縄に修学旅行。</p>
11 年間行事について	<p>○文化祭、体育祭、野球応援、課題研究など、さまざまな行事を中高合同で実施。</p> <p>○高校は始業式、終業式はない。中学は集会で校長が講話をする。年度当初の始業式と年度末の終業式は中高合同で実施。</p>
12 部活動	<p>○部活動は全員加入。</p> <p>○中学校は運動部7、文化部3。高校は運動部18、文化部16。</p> <p>○同じ施設で中高一緒に活動するのは無理。別々に活動している。中高一貫校になるときに部活動を精査すればよかったとのこと。</p> <p>○高校が7校時授業の日は中学生が早めに施設で練習できる。中学校の完全下校は夏季18:15、冬季17:30。</p> <p>○中3の10月から高校の部活動が選べ、部活動によっては高校生と一緒に活動できる。</p>
13 生徒会	<p>○生徒総会は中高合同で行う。その後、場所を移動して中学のみでも行う。年に2回。</p>

併設型高校の施設一覧

資料3-①

No.	室名	鶴岡南高校			併設型高校			備考
		室数	面積㎡	面積計㎡	室数	面積㎡	面積計㎡	
1	校長室	1	52.875	53	1	52.875	53	
3	事務室	1	86.625	87	1	86.625	87	
4	職員室	1	219.96	220	1	265.7	266	東桜と比較し、不足
5	会議室	1	210.99	211	1	210.99	211	東桜学館132㎡
6	小会議室	1	33.93	34	1	33.93	34	
7	印刷室	1	21.024	21	1	21.024	21	
8	進路相談室	1	36	36	1	36	36	
9	進路資料室	1	36	36	1	36	36	
10	保健室	1	112.8	113	1	112.8	113	
11	生徒相談室	1	28.2	28	1	28.2	28	
12	普通教室・多目的室	19	67.86	1,289	24	67.86	1,629	不足は増築又は通信棟
13	管理多目的室・視聴覚室	2	118	236	2	118	236	管理110.4、視聴125.6
14	鶴翔会館(ステージ等を含まない)	1	554.6	555	1	554.6	555	ステージ116.4
16	ゼミ室(国社数×2英)	5	33.9	170	5	33.9	170	33.9×4、英58.4
17	ゼミ室	1	33.93	34	6	33.93	204	不足は増築又は通信棟
18	図書室	1	310.4	310	1	310.4	310	
19	物理・化学・生物・地学実験室	4	97.835	391	4	97.835	391	
20	同上準備室	4	55.165	221	4	55.165	221	
21	薬品庫・暗室	2	15.84	32	2	15.84	32	暗室9、薬品庫15.8
22	LL電算室	1	117.3	117	1	117.3	117	
23	同上準備室	1	35.7	36	1	35.7	36	
24	家庭科実習室	2	174.3	349	2	174.3	349	食物200.1、被服148.6
25	同上準備室	1	32.85	33	1	32.85	33	
26	美術室	2	108	216	2	108	216	
27	同上準備室	2	37.2	74	2	37.2	74	
28	音楽室・合奏室	2	108	216	2	108	216	
29	音楽準備室	2	37.2	74	2	37.2	74	
26	書道室				1	108	108	配置換え又は通信棟
27	同上準備室				1	37.2	37	配置換え又は通信棟
30	生徒会室	1	52.23	52	1	52.23	52	
31	放送室	1	28.2	28	1	28.2	28	
32	礼法室	1	67.2	67	1	67.2	67	
34	ホール	2	151.9	304	2	151.9	304	多目的184、玄関ホール120.9
35	生徒玄関	1	124.62	125	1	132	132	東桜と比較し、やや不足
36	職員玄関	1	29.6	30	1	29.6	30	
37	静養室・ロッカー	2	38.4	77	2	38.4	77	静養36、ロッカー40.8
38	業務員室	1	28.2	28	1	28.2	28	
39	機械室	1	150	150	1	150	150	
1	アリーナ	1	1401.045	1,401	1	1401.045	1,401	
2	柔道場	1	438	438	1	438	438	
3	剣道場	1	430	430	1	430	430	
4	用具室	5	15.9	80	5	15.9	80	
5	管理室・会議室	2	44.7	89	2	44.7	89	管理47.4、会議42.1
6	更衣室	3	25	75	3	25	75	
7	部室	15	11.5	173	15	11.5	173	
8	体育館玄関・ホール	1	17.43	17	1	17.43	17	
1	グラウンド	1	15203	15,203	1	15203	15,203	
2	ピロティ	1	1069.3	1,069	1	1069.3	1,069	
3	プール	1	600	600	0	0	0	取り壊し
4	弓道場	1	384.48	384	1	384.48	384	
5	駐輪場	4	112	448	1	741	741	東桜と比較し、大幅不足
6	駐車場	1	1335.75	1,336	1	2550	2,550	東桜と比較し、大幅不足
	合計			27,795			29,410	

*塗りつぶしは、拡張等

併設型中学校の施設一覧

資料3-②

No.	室名	鶴岡北高校			併設中学校			備考
		室数	面積㎡	面積計㎡	室数	面積㎡	面積計㎡	
1	校長室	1	77	77	1	77	77	
3	事務室	1	81	81	1	81	81	
4	職員室	1	192	192	1	192	192	
5	会議室	0		0	1	105	105	書道室を改修
6	小会議室	3	30.3	91	3	30.3	91	A 32.2 B 21.5 4F 36.4
8	印刷室	1	27.2	27	1	27.2	27	
9	保健室	1	116.2	116	1	116.2	116	
10	教育相談室	1	36.4	36	1	36.4	36	
11	普通教室	18	75.2	1,354	15	75.2	1,128	多目的室等で使用
12	多目的室	3	130.3	391	3	130.3	391	3F 104.7 4北 136.2 4南 149.9
15	教具室	0		0	1	36.4	36	小会議室C
16	ゼミ室(国社数英)	4	35.3	141	4	35.3	141	国 35.2 社 35.2 数 33.6 英 37
17	進路資料室・進路指導室	2	38.4	77	2	38.4	77	指導 37.2 資料 39.6
18	図書室・資料室	1	367.1	367	1	367.1	367	図書 330.7 資料 36.4
19	物理・化学・生物・地学実験室	3	114.3	343	2	114.3	229	物理・地学室と生物室を使用
20	同上準備室	4	47.4	190	4	47.4	190	物 36.8 地 34.0 生 75.0 化 43.9
21	暗室・薬品室	1	29.7	30	1	29.7	30	暗 17.4 薬 12.3
22	情報処理室	1	106.6	107	1	106.6	107	
23	家庭科実習室	3	135.1	405	2	135.1	270	被服室と調理室を使用
24	同上準備室	2	28.1	56	2	28.1	56	服 25.6 食 30.6
25	美術室	1	125.2	125	1	125.2	125	
26	同上準備室	1	35.4	35	1	35.4	35	
27	音楽室・合奏室	2	111.4	223	2	111.4	223	音 129.8 合 92.9
28	レッスン室	2	20.2	40	2	20.2	40	
29	音楽準備室	1	37.9	38	1	37.9	38	
30	書道室	1	104.7	105	0		0	
31	同上準備室	1	34.7	35	0		0	
32	技術室	0		0	1	132	132	化学室+準備室を改修
33	準備室	0		0	1	33	33	生物準備室を改修
34	生徒会室	1	21	21	1	21	21	
35	放送室	1	37.0	37	1	37.0	37	
36	給食調理室	0		0			0	
37	給食配膳室	0		0	4	35	140	普通教室の0.5サイズ
38	エレベーター	0		0	4	35	140	普通教室の0.5サイズ
39	ホール	3	73.5	221	3	73.5	221	コモン 161 3F談 29.8 4F談 29.8
40	生徒玄関	1	136.2	136	1	136.2	136	
41	職員玄関	1	51.5	52	1	51.5	52	
42	休養室(男女)	2	52	104	2	52	104	
43	電気室	1	70.0	70	1	70.0	70	
44	機械室(ボイラー室)	1	138.0	138	1	138.0	138	
45	作業室	1	36.6	37	1	36.6	37	
1	アリーナ	1	1452	1,452	1	1452	1,452	
2	ステージ	1	83.4	83	1	83.4	83	
3	調整室	1	27.0	27	1	27.0	27	
4	用具室・器具室	3	23.6	71	3	23.6	71	1F 30.0 2FB 22.8 2FC 18.0
5	トレーニングルーム	1	197	197	1	197	197	
6	更衣室	3	21.3	64	3	21.3	64	A 12.0 B 36.0 男 16.0
7	シャワー	1	13	13	1	13	13	
8	体育館玄関	1	33.0	33	1	33.0	33	
9	サブアリーナ	1	379.4	379	1	379.4	379	
10	管理室	1	39.0	39	1	39.0	39	
1	グラウンド	1	7,450	7,450	1	7,450	7,450	
2	ピロティ	2	159.9	320	2	159.9	320	校 128.1 体 191.6
3	駐輪場(2階建て+職員用)	2	296.5	593	2	296.5	593	生徒 547.3 職員 45.6
4	駐車場	1	1,898	1,898	1	1,898	1,898	正面 748 北 650 西 500
	合計			10,261			10,261	

* 塗りつぶしは、変更箇所

庄内中高一貫校（仮称） 基本理念等（案）

自主自立

新しい価値の創造

社会的使命の自覚

基本理念の骨格	育てる生徒像	目指す学校像
<p style="text-align: center;">自主自立</p> <p>自発的に考えて行動し、志高く自分自身の可能性を伸ばしていくことによって、自己実現を図ること</p>	<p>【自主性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主体性 ・ 自己をコントロールする力 <p>【自立心】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自らのキャリアをデザインする力 ・ 責任感 ・ 逞しさ、困難を乗り越えようとする強い意志 ・ 夢、志、希望 	<ul style="list-style-type: none"> ・ P D C Aのサイクルの確立 ・ 志を高めるキャリア教育 ・ 食育、体育等の実践により、心身のたくましさの育成
<p style="text-align: center;">新しい価値の創造</p> <p>確かな学力を身に付けるとともに、豊かな人間性を育むことによって、新しい文化・価値観・考え方などをつくり出すこと</p>	<p>【確かな学力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎的学力を基盤とした、専門性の深化・高度化を図る探究心 ・ 叡智：物事に秘められた深い道理がわかるほどの優れた才能や知恵 <p>【豊かな人間性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個性の伸長、社会性や豊かな人間性 ・ 人間性に関わる高い知性と深い感性が互いに支え合って醸し出す品性 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎基本の定着に向けた取り組み ・ 未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成 ・ S S H、S T E A M教育などによる探究活動 ・ 多様な体験活動の機会の創出 ・ 道徳教育の実践による豊かな人間性の涵養
<p style="text-align: center;">社会的使命の自覚</p> <p>時代の変化や社会の状況に応じて求められる役割を自覚し、他者と協働して物事に取り組むこと</p>	<p>【時代の変化・社会情勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の窓から広い視野で物事を考える力 ・ 国際社会及び地域社会等の発展に貢献する姿勢 <p>【人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リーダーシップ及びフォロワーシップ ・ 板挟みや想定外と向き合い調整する力 <p>【協働・貢献】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携・参画等による郷土愛 ・ 他己理解による自尊感情、自己肯定感 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協働、貢献する機会の創出 ・ 新たな社会を牽引する人材の育成 ・ 地域を分厚く支える人材の育成

庄内中高一貫校（仮称）開校予定年度について

1 開校予定年度

(1) 提案 令和6年度（令和6年4月）開校

(2) 理由

①ソフト面から

移行期の対応として必要な検討事項について、設定した期限までの決定が可能なことから、開校予定年度は令和6年度（令和6年4月）を前提とした準備が可能である。

なお、令和7年度以降の開校となった場合、令和2年12月までに鶴岡南と鶴岡北高校のそれぞれで新カリキュラムを編成することに加えて、同時進行で統合校の新カリキュラムを編成することになり、大きな負担となる。

また、令和6年度に鶴岡南高校が1学級減となることから、統合しない場合に教員定数が減り、影響が出ることが予想される。

②ハード面から

併設型高校校舎として使用する現鶴岡南高校校舎について、開校する令和6年4月時点では改修工事を継続しているものの、仮設校舎等の対応により、教育活動に支障が出ない。

2 開校までの主なスケジュール（予定）

		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
ソフト面	開校準備	教育基本計画 策定委員会	開校整備委員会		開校準備委員会		開 校	
		<ul style="list-style-type: none"> ・開校予定年度決定 ・入学定員決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画策定 ・統合高校教育課程完成 	<ul style="list-style-type: none"> ・制服決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学教育課程完成 	<ul style="list-style-type: none"> ・校名決定 ・校歌公表 		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">開校時 高3入学</div>
ハード面	併設 中学 <small>現鶴岡 北高校</small>			基本設計 実施設計		改修	開 校	
	併設 高校 <small>現鶴岡 南高校</small>		地質調査	基本設計 実施設計		改 修		

中学校給食の実施方式（案）

1 食育の視点

(1) 食育関係資料

- 学校給食は、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として活用することができる。（第2次山形県食育・地産地消推進計画）（平成29年）
- 学校給食を生きた教材として、食料の生産・流通や地域の食文化への理解促進を図る。（第6次山形県教育振興計画）（平成27年）

(2) 食育の実践という視点からの給食の実施方式の比較

「自校での調理」方式	「鶴岡市給食センターへの委託」方式	「民間業者への委託」
独自に献立を作成し、様々な食育の実践を計画することができる。	鶴岡市で培われてきた食育の実践を享受することができる。	契約等により、ある程度の食育の実践が図られる可能性がある。

(3) 総括

学校給食は、食育の推進にあたり中心的な役割をもっている中で、いずれの方式であっても食育の視点を取り入れた学校給食を実施することが可能であると想定できる。

なお、鶴岡市給食センターへの委託方式とすることで、鶴岡市がこれまで培ってきた食育の実践を享受できることは大きなメリットとなる。

2 施設整備の視点

(1) 自校で調理する方式の給食施設等の設置場所

現在の化学室等の場所に給食調理室等を設置した場合、運動場に200mトラックのスペースを確保することができず、保健体育の授業や体育祭などの運営が厳しくなることが予想される。

(2) 鶴岡市給食センター、民間業者に調理を委託する方式の給食施設等の場所 搬入口、エレベーターの設置のみとなるため、十分に設置可能。

(3) 総括

自校で調理する方式は設置が難しい。それ以外の実施方式であれば、十分に設置可能。

3 中学校給食の実施方式（案）

いずれの方式であっても食育の視点を取り入れた学校給食を実施することが可能であると想定できるものの、自校で給食調理施設を設置するスペースを確保することが困難であるため、自校で調理する方式以外の方式としたい。

先取り学習等を実施する教科等（案）

1 先取り学習及び発展的な学習の教科（案）

- (1) 先取り学習 数学
- (2) 発展的な学習 英語

2 理由

- 数学の学習内容の系統性として、数学 I（不等式、連立方程式）や数学 A（2 次関数、円の性質）の単元を中学校段階でも扱うことから、これら为先取りして学習することで、中学校段階でより深化した内容を学習することができ、能力の伸長が期待できる。
- 英語は、繰り返し学習することで能力の伸長が図られることから、英単語については高校段階の内容を取り入れるなど発展的な学習として位置付けることで、基礎基本の定着と語彙力の強化が図られ、英語力の向上が期待できる。
- いずれの教科にあっても、高校の内容を中学校段階において学習することは、生徒の意欲喚起につながる。

3 対応

- (1) 時数の確保
 - ・ 先取り学習及び、発展的な学習を実施した場合、学習に必要な授業時間を確保するため、英語と数学は各学年 0.5～1 時間程度増とする。
- (2) 高校進学後の対応
 - ・ 数学
進度の差に対応するため、内進生と外進生は別に授業を行うこととして検討を進める。
 - ・ 英語
習熟度の差に対応するため、内進生と外進生は混合で習熟度別の授業を行うこととして検討を進める。
- (3) その他
 - ・ 中学校の他の教科と同様に、到達目標と評価の観点及びその基準を明確にして、指導と評価の一体化を図る必要がある。
 - ・ 定期的な中学、高校の教員の打合せが必要となる。

授業の1単位時間、週時程及び日課（案）

1 授業の1単位時間について

(1) 提案 中高ともに55分

(2) 理由

- ・思考や作業、実験などの時間を十分に確保し、探究的な授業を展開できる。
- ・同じ授業時数を実施した場合、実質的に1割増を設定したことになる。

2 1週間の授業時数について

(1) 中学校の1週間の授業時数（案） 30時間 (下段は標準時数)

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	道徳	総合	特活	合計
1年	4	3	<u>4.5</u>	3	1.3	1.3	3	2	<u>4.5</u>	1	<u>1.4</u>	1	<u>30</u>
	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1.4	1	29
2年	4	3	<u>3.5</u>	4	1	1	3	2	<u>5</u>	1	<u>1.5</u>	1	<u>30</u>
	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	2	1	29
3年	3	4	<u>4.5</u>	4	1	1	3	1	<u>5</u>	1	<u>1.5</u>	1	<u>30</u>
	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	2	1	29

※総合的な学習の時間 全学年：週1.4時間程度（年間約50時間）を探究活動

2・3年：週0.5時間分（約18時間）を体験学習でまとめ取り

《年間の増加時数分の内訳》

1年時	2年時	3年時
・数学+17：中2分の先取り ・英語+18：深化・補充 《英単語のみ高校内容》	・数学+17：中3分の先取り ・英語+35：深化・補充 《英単語のみ高校内容》	・数学+17：高校の先取り ・英語+35：深化・補充 《英単語のみ高校内容》

《50分に換算（1.1倍）した場合の年間総時数》 標準の年間時数は1015時間

1年生： 週30時間×年間35週+18時間（特別時間割）×1.1 計1174.8時間

2年生： 週30時間×年間35週+18時間（まとめ取り）×1.1 計1174.8時間

3年生： 週30時間×年間35週+18時間（まとめ取り）×1.1 計1174.8時間

(2) 高校の1週間の授業時数（案） 32時間程度

- ・学校設定科目等の検討を踏まえ、第4回策定委員会に提案する。

3 日課について

(1) 提案 中高で午後の日課を別日課とする。

高校の昼の時間を短くし、午後の授業の開始を早める。

(2) 理由

- ・昼食休憩を中学に合わせて60分とすると、高校の7校時が設定できない。

※ 日課の統一・不統一により、中高の教員の相互乗り入れに影響はない。

中学校入学者選抜に係る基本的な考え方について（案）

Ⅲ 「入学者選抜」

1 中学校入学者選抜について

《学校教育法施行規則》

第一百条 中等教育学校の入学は、設置者の定めるところにより、校長が許可する。

2 前項の場合において、公立の中等教育学校については、学力検査を行わないものとする。

- (1) 入学者選抜については、県教育委員会で定めることになる。
- (2) 県教育委員会における入学者選抜の検討にあたっては、東桜学館中学校の入学者選抜の状況、策定委員会等からの意見を参考にする。

2 検討の方針

- (1) 教育基本計画への記載項目は、以下の通りとする。

ア 併設型中学校

- 基本的な考え方
- 基本とする選抜資料

イ 併設型高等学校

- 併設型中学校からの入学（内進生）
- 併設型中学校以外からの入学（外進生）

- (2) 上記項目の検討については、所管課より資料の提示を受け、作業部会、策定委員会で検討する。
- (3) 策定委員会では、中学校入学者選抜に係る選抜方法等について、意見をとりまとめる。

庄内中高一貫校（仮称）施設整備計画（案）

※工事の内容によって、文言が修正される可能性がある。

1 基本的な考え方

- (1) 基本理念を踏まえ、中高一貫教育の特色ある教育課程を実現するための学習環境の整備を目指します。
- (2) 中学校と高等学校のそれぞれの段階にふさわしい学習・生活環境の確保に留意しながら、分離校舎ではあるものの、中高一貫教育校としての一体感を持ち相互交流の機能を持たせる整備を目指します。
- (3) 安全で、ゆとりと潤いのある学習・生活環境の充実を図るとともに、生徒間及び生徒と教師の交流、大学や地域との連携など、多様なコミュニケーションを促す豊かな学校環境の整備を目指します。

2 改修及び建設校舎と場所等

(1) 併設型中学校の概要

現在の県立鶴岡北高等学校敷地内にある校舎等の一部を改修し、技術室、給食関連施設、交流のための施設等を整備します。

(2) 併設型高等学校の概要

現在の県立鶴岡南高等学校敷地内にある校舎等を全面改修し、不足する教室等については新たに建設します。

3 改修及び建設計画

年 月	ハード面の整備
令和元年7月～2年7月	教育基本計画策定
	基本設計・実施設計
	校舎改修・建設

※ 「年月」については、工事工程の提示を受け、記載する。